

第67回水産庁入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日: 令和7年1月28日)

開催日及び場所			令和6年12月17日(火)水産庁外国人応接室	
委員			戸塚 輝夫(公認会計士)(委員長) 山中 健児(弁護士) 久賀 みず保(鹿児島大学准教授)	
審議対象期間			令和6年7月1日～令和6年9月30日	
審議対象案件			62件 うち、1者応札案件19件 	

	意見・質問	回答等
	1. 令和6年度対馬海峡地区フロンティア漁場整備事業監督補助業務 本件業務の応札者の条件が「建設コンサルタント」のA等級が対象であるものの、B等級を追加したということですが、これは予定価格に応じて参加資格が定められているという理解でよろしいでしょうか。 任意に等級を下げたり上げたりができるものなのでしょうか。 今回はB等級まで追加したけれども、1者応札になったということでしょうか。門戸を広げたけれども、応札者が増えなかったという状況ということでしょうか。 それでは次年度以降になれば少し変わってくる見込みもあるということなのでしょうか。 業務の特徴として、現地に技術者が常駐しなければならないというのは、工事の場所が離島、あるいは離島に関わらず漁場整備の時などには特別人員がたくさん必要となるなどの理由があるのかを教えてください。 2. (開洋丸)漁網監視装置船上局機器の購入 今回発注した機器がノルウェーの製品だということですが、同じような漁網監視装置は国産のメーカーではないのでしょうか。 もう少し汎用性のあるメーカーの製品であれば、例えば取替え作業を請け負ってくれる企業がもう少し増えたのかと思いましたので、装置を設置するにあたっては、将来的なメンテナンス等のコストも含めて、どのメーカーを使うのかということを勘案すべきなのかと思いました。 ノルウェーの製品を今後も使うとなると、今後は入札ではなく随意契約が適切であるということになるのでしょうか。 3. 令和6年度水産基盤整備調査委託事業「漁港の利活用に係る技術的検討調査」	予定価格によって定められております。応札していただけるであろう業者の数が見込めない場合には、その部門の等級を広げることで応札者数を確保することが可能です。 そのとおりです。能登半島地震の影響で、コンサルタント会社が能登半島の方に取られているものと感じております。 見込みとしてはそうですが、現状では非常に技術者の不足、人手不足といった背景もございますので、能登半島地震の復旧工事事業が落ち着いてくれば多少は改善するのではないかと考えております。 日常的に現場が動きますので、それぞれの工程に従って、それを実際に目で確認して報告していただく必要があるため、常駐せねばならないと指定をさせていただいています。 現場にいるという意味では、現場がコンサルタント会社の事務所から近ければ直接現場に行けば良いと思いますが、壱岐市と対馬市ですので、現場が遠いということが応札の一つネックになるかと思えます。 国産の装置については把握していませんが、他にはアメリカのマーポート社というメーカーの装置があります。ただ、今回は船内の機器のみの換装であったため、メーカーを指定させていただきました。アメリカのマーポート社の船内の機器については、現状開洋丸には設置できない状況です。 国内の状況にもよると思いますので、遠い将来では分かりませんが、近い将来に関して言えば、日本海洋株式会社が唯一履行可能なので、随意契約で対応するのが適切と考えております。

	入札説明書受領者のうち応札しなかった者に対するアンケート結果の中で「社の専門分野・得意分野と異なる分野であった。」という理由が一番初めに挙がっていますが、どのような専門分野・得意分野が必要なのか教えてください。 4. 令和5事業年度水産業協同組合現況調査の審査・集計等業務 本件業務は、業務報告書の記録保存の集計業務等を行うものだと思いますが、何か特殊なソフトであったりシステムを使うことがあるのかどうか教えてください。 特に特殊なソフトが要るわけではなく、エクセルのソフトがあればどの会社でもやれるということでしょうか。 5. 令和6年度水産基盤整備調査委託事業「海業振興のための国際情報発信手法検討調査」 本件事業は、今回、万国博覧会、国際博覧会で国際的な認知度向上のために海業の内容を発信するという事業だと思いますが、水産庁の中で他の事業に関してもPR事業を持っているのか、それとも、いろいろな政策がある中で海業が特別で、海業を国際的な情報発信の事業として扱っているのか、その辺りの事情を教えてください。	水産庁として海業を推進しており、海業は漁業者等の所得の向上等を目的としており、漁村活性化に関するノウハウや、全国協議会や全国サミットの開催ということで、多数の関係者を集めた会議等をウェブ配信も含めて対応するノウハウを求めていますので、このようなところがネックになったのではないかと考えております。 まず各地の漁業協同組合が業務報告書を作っており、約850件集まりますが、これらを統計表にするための元のファイルがエクセルで、かなり複雑な数式が入っておりますので、このようなエクセルの様式を使っていたくことになっております。 そのとおりです。 水産庁内の全体の事情までは把握できておりませんが、漁港漁場整備部としては海業をPRしていこうと考えておりますので、その手法とか具体的なコンテンツを作成する業務として発注しております。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	
〔これらに対し部局長が講じた措置〕		
事務局：水産庁漁政部漁政課 政策評価班		